

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成24年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00059738
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00038809

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 平成24年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成24年4月～平成24年6月各月末計) (台)	241,921	115,427
② 合算番号単価 (平成24年4月～平成24年6月適用分) (円)	5	5
①' 平成24年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成24年7月～平成25年3月各月末計) (台)	679,259	339,931
②' 合算番号単価 (平成24年7月～平成25年 3月適用分) (円)	3	3
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②+①'×②') (円)	3,247,382	1,596,928
④ 平成24年度の算定対象需要実績 (千時間)	1,510	1,143
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00059738	0.00038809

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値